

資料提供	
平成27年2月19日	
担当 (担当者)	県立図書館 (小林)
電話	26-8155

## 鳥取県立図書館協議会の開催について

平成26年度第2回鳥取県立図書館協議会を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 日時 平成27年2月27日(金) 午後2時から3時45分まで
- 2 会場 鳥取市尚徳町101 「鳥取県立図書館 小研修室」(2階)
- 3 議題
  - (1) 平成26年度事業の実施状況等について
  - (2) 平成27年度予算要求状況及び事業計画について
  - (3) 「鳥取県立図書館の図書館像(改定版)」にもとづく図書館の評価指標の中間報告について
  - (4) その他
- 4 その他
  - (1) 県民から寄せられた意見について
  - (2) その他

(参考)

#### 図書館協議会とは…

(図書館法 第14条) 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

協議会委員 10名(学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者)

任期：2年